

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年8月10日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

【会社名】 株式会社イトーヨーギョー

【英訳名】 ITO YOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 畑 中 浩

【本店の所在の場所】 神戸市灘区灘北通十丁目1番14号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております)

【電話番号】 078-881-8548

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中津六丁目3番14号

【電話番号】 06-4799-8850

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 霞 良 治

【縦覧に供する場所】 株式会社イトーヨーギョー大阪本部
(大阪市北区中津六丁目3番14号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第63期 第1四半期累計期間	第64期 第1四半期累計期間	第63期
	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	410,500	464,547	2,159,399
経常利益又は経常損失() (千円)	45,015	64,892	19,392
四半期純損失()又は当期純利益 (千円)	46,189	74,153	19,710
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	500,000	500,000	500,000
発行済株式総数 (千株)	3,568	3,568	3,568
純資産額 (千円)	3,001,588	2,977,809	3,070,516
総資産額 (千円)	3,811,214	3,810,969	3,867,423
1株当たり四半期純損失金額() 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	15.48	24.85	6.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			5.00
自己資本比率 (%)	78.8	78.1	79.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	84,036	128,289	15,483
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,266	429	49,327
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	13,071	14,831	16,252
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	586,765	678,470	566,012

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 第63期第1四半期累計期間、第64期第1四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」は、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4 第63期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容の重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

当第1四半期におけるわが国経済は、復興需要等を背景に緩やかな景気回復の動きが見られるものの、欧州の債務危機問題に伴って財政の先行き不安の高まりが生じたことや、円高の長期化、電力供給の制約など多くの懸念材料により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の関連する業界におきましては、公共事業費の多くが震災復興関連に充てられ、一般公共事業においては相当部分が中止、繰延となっておりますが、国土交通省の平成24年度道路関係予算では、「選択と集中」が年々強化されるなか、「交通事故対策」「道路構造物の長寿命化」「無電柱化の推進」などが基本方針として掲げられており、徐々に回復の兆しが見られております。

このような状況の中で、当社はコンクリート構造物の長寿命化、自転車通行の優位性強化製品である「ライン導水ブロック」等の進化、無電柱化対策製品である「D・D・BOX」等の技術開発に尽力してまいりました。

また、新事業チャンネルとして「開発営業部」を設置し、独占販売権を取得している海外商材の国内民間企業向販売、自社技術の海外輸出、さらにネットビジネスについてのマーケティングも含めた「販売のための仕組みづくり」を強化しております。

依然として先行きは不透明な経済状況ではありますが、ネットビジネス開始に伴う新たな顧客取得など「自ら需要をつくれる企業」として今まで以上に収益構造の安定に努めてまいります。

その結果、当第1四半期累計期間の売上高は4億64百万円（前年同期比13.2%増）、営業損失は66百万円（同23百万円の悪化）、経常損失は64百万円（同19百万円の悪化）、四半期純損失は74百万円（同27百万円の悪化）となりました。

なお、社葬関連費用として6百万円を特別損失に計上しております。

当第1四半期累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりであります。

コンクリート関連事業の売上高は3億4百万円（前年同期比6.1%減）、セグメント損失は59百万円（同15百万円の悪化）となりました。

建築設備機器関連事業の売上高は1億44百万円（前年同期比107.1%増）、セグメント損失は2百万円（同7百万円の改善）となりました。

不動産関連事業の売上高は15百万円（前年同期比6.2%減）、セグメント利益は5百万円（前年同期比10.8%の悪化）となりました。

当第1四半期会計期間より、事業セグメントの損益を経常損益から営業損益の数値に変更したことに伴い、セグメント損益につきましても、営業損益の数値に変更しております。また、比較・分析情報は、変更後のセグメント損益に基づいて作成しております。

セグメント情報の詳細は（セグメント情報等）をご覧ください。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の流動資産は17億11百万円となり、前事業年度末に比べ46百万円減少しました。

現金及び預金の増加1億12百万円、受取手形及び売掛金の減少1億49百万円、完成工事未収入金の減少などによる流動資産その他の減少13百万円が主な理由であります。

当第1四半期会計期間末の固定資産は20億98百万円となり、前事業年度末に比べ9百万円減少しました。

償却進行等による有形固定資産の減少2百万円、償却進行等による投資不動産の減少3百万円、投資有価証券評価替による減少などによる投資その他の資産のその他の減少3百万円が主な理由であります。

この結果、総資産は38億10百万円となり、前事業年度末に比べ56百万円減少しました。

(負債)

当第1四半期会計期間末の流動負債は4億94百万円となり、前事業年度末に比べ36百万円増加しました。

支払手形及び買掛金の増加45百万円、賞与引当金の減少7百万円が主な理由であります。

当第1四半期会計期間末の固定負債は3億38百万円となり、前事業年度末に比べ0百万円減少しました。

退職給付引当金の増加3百万円、長期未払金の減少などによる固定負債その他の減少3百万円が主な理由であります。

この結果、負債合計は8億33百万円となり、前事業年度末に比べ36百万円増加しました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は29億77百万円となり、前事業年度末に比べ92百万円減少しました。

利益剰余金の減少90百万円が主な理由であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期累計期間末の現金及び現金同等物は6億78百万円となり、前事業年度末に比べ1億12百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1億28百万円(前年同期84百万円の資金獲得)となりました。

収入の主な内訳は、売上債権の減少1億64百万円、仕入債務の増加29百万円であり、支出の主な内訳は、税引前四半期純損失73百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、0百万円(前年同期2百万円の資金使用)となりました。

支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出0百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、14百万円(前年同期13百万円の資金使用)となりました。

支出の主な内訳は、配当金の支払額による支出14百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は8,591千円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,270,000
計	14,270,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,568,000	3,568,000	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株 であります。
計	3,568,000	3,568,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年6月30日		3,568,000		500,000		249,075

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 583,000	250	
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,982,000	2,982	
単元未満株式	普通株式 3,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,568,000		
総株主の議決権		3,232	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が333,000株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式が250,000株含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式が731株含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イトーヨーギョー	兵庫県神戸市灘区 灘北通十丁目1番14号	333,000	250,000	583,000	16.35
計		333,000	250,000	583,000	16.35

(注)他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
「株式給付型ESOP」制度の信託財産として拠出	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、唯一の子会社である伊藤恒業株式会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.1%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.3%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	571,012	683,470
受取手形及び売掛金	² 724,527	² 574,584
商品及び製品	350,696	352,401
原材料及び貯蔵品	35,312	37,756
未成工事支出金	905	368
その他	92,708	79,390
貸倒引当金	16,592	15,985
流動資産合計	1,758,572	1,711,987
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	219,976	216,393
土地	1,111,753	1,111,695
その他(純額)	96,291	97,353
有形固定資産合計	1,428,022	1,425,442
無形固定資産		
投資その他の資産	2,285	2,059
投資不動産(純額)	530,272	526,624
その他	185,830	182,414
貸倒引当金	37,559	37,559
投資その他の資産合計	678,544	671,480
固定資産合計	2,108,851	2,098,981
資産合計	3,867,423	3,810,969
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	² 281,071	² 326,210
未払法人税等	3,224	1,639
完成工事補償引当金	209	209
賞与引当金	28,866	21,592
その他	144,131	144,531
流動負債合計	457,501	494,183
固定負債		
退職給付引当金	87,584	91,106
役員退職慰労引当金	29,040	29,040
その他	222,781	218,829
固定負債合計	339,405	338,975
負債合計	796,907	833,159

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	249,075	249,075
利益剰余金	2,633,030	2,542,705
自己株式	312,957	312,957
株主資本合計	3,069,148	2,978,823
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,367	1,013
評価・換算差額等合計	1,367	1,013
純資産合計	3,070,516	2,977,809
負債純資産合計	3,867,423	3,810,969

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	1 410,500	1 464,547
売上原価	258,255	319,114
売上総利益	152,244	145,433
販売費及び一般管理費		
運搬費	24,516	29,015
旅費及び交通費	8,744	11,655
役員報酬	11,250	11,748
給料及び手当	70,147	68,195
賞与引当金繰入額	12,434	15,290
退職給付費用	2,580	4,611
法定福利及び厚生費	14,330	13,392
賃借料	5,233	5,423
減価償却費	3,095	2,697
租税公課	5,045	6,695
支払手数料	8,109	8,605
業務委託費	1,571	2,091
通信費	3,297	2,958
消耗品費	1,928	2,439
研究開発費	9,719	8,591
その他	13,513	18,930
販売費及び一般管理費合計	195,519	212,341
営業損失()	43,274	66,908
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	825	810
仕入割引	93	71
スクラップ売却益	379	692
貸倒引当金戻入額	729	607
雑収入	284	269
営業外収益合計	2,313	2,452
営業外費用		
支払利息	183	-
減価償却費	543	31
為替差損	763	404
事務所移転費用	2,563	-
営業外費用合計	4,054	436
経常損失()	45,015	64,892

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
特別損失		
たな卸資産除却損	-	32
固定資産除却損	611	-
社葬関連費用	-	6,684
割増退職金	-	1,494
特別損失合計	611	8,211
税引前四半期純損失()	45,626	73,103
法人税、住民税及び事業税	563	1,050
法人税等合計	563	1,050
四半期純損失()	46,189	74,153

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	45,626	73,103
減価償却費	21,162	13,715
貸倒引当金の増減額(は減少)	729	607
賞与引当金の増減額(は減少)	22,647	7,273
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	780	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,289	3,522
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	276	-
受取利息及び受取配当金	827	812
支払利息	183	-
為替差損益(は益)	673	570
固定資産除却損	611	-
売上債権の増減額(は増加)	235,936	164,944
たな卸資産の増減額(は増加)	30,926	3,612
その他の流動資産の増減額(は増加)	5,622	1,683
その他の固定資産の増減額(は増加)	572	1,092
仕入債務の増減額(は減少)	101,344	29,114
未払消費税等の増減額(は減少)	979	8,672
その他の流動負債の増減額(は減少)	36,928	15,681
その他の固定負債の増減額(は減少)	2,895	3,549
小計	85,705	129,329
利息及び配当金の受取額	827	812
利息の支払額	183	-
法人税等の支払額	2,313	1,851
営業活動によるキャッシュ・フロー	84,036	128,289
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,266	429
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,266	429
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	223	403
自己株式の取得による支出	20	-
配当金の支払額	12,827	14,428
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,071	14,831
現金及び現金同等物に係る換算差額	673	570
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	68,025	112,457
現金及び現金同等物の期首残高	518,740	566,012
現金及び現金同等物の四半期末残高	586,765	678,470

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる損益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

前事業年度(平成24年3月31日)

当社は、友田町ビルの所有者である神戸設備工業株式会社より損害賠償請求訴訟(訴額500,000千円)を受け、現在係争中であり(訴状到達日平成23年3月23日)。当社は賃貸借契約の内容に沿って契約更新をしない旨を通知していましたが、当社の意思表示が特約違反又は信義則違反に該当するとして、同社より損害賠償請求訴訟を受けているものであります。

友田町ビル退去につきましては、近年推進しております保有不動産の有効活用を目的として、自社ビルへの移転を決意したもので、当社の経営方針に沿ったものであります。

訴訟の推移によっては今後の業績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

当第1四半期会計期間(平成24年6月30日)

当社は、友田町ビルの所有者である神戸設備工業株式会社より損害賠償請求訴訟(訴額500,000千円)を受け、現在係争中であり(訴状到達日平成23年3月23日)。当社は賃貸借契約の内容に沿って契約更新をしない旨を通知していましたが、当社の意思表示が特約違反又は信義則違反に該当するとして、同社より損害賠償請求訴訟を受けているものであります。

友田町ビル退去につきましては、近年推進しております保有不動産の有効活用を目的として、自社ビルへの移転を決意したもので、当社の経営方針に沿ったものであります。

また平成24年6月28日付で、同社より訴え変更の申立がなされ訴額が500,000千円から203,458千円に変更されております。

訴訟の推移によっては今後の業績に影響を及ぼす可能性もありますが、現時点ではその影響を予測することは困難であります。

2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	36,965千円	33,903千円
支払手形	5,901 "	5,213 "

(四半期損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

当社の売上高は通常の営業形態として上半期に比べ下半期の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、第1四半期累計期間と他の四半期累計期間の業績に季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
現金及び預金	591,765千円	683,470千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	5,000 "	5,000 "
現金及び現金同等物	586,765千円	678,470千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	14,922	5	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	16,171	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)に対する配当金1,250千円を含んでおります。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	324,335	69,951	16,213	410,500
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	324,335	69,951	16,213	410,500
セグメント利益又は セグメント損失()	43,462	9,728	6,131	47,059

(注)各報告セグメントにおけるセグメント利益又はセグメント損失は、営業損益を使用しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損 失	金 額
報告セグメント計	47,059
棚卸資産の調整額	3,970
その他(注)	185
四半期損益計算書の営業損失()	43,274

(注)勘定科目の表示組替により発生した調整額であります。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			
	コンクリート 関連事業	建築設備機器 関連事業	不動産 関連事業	計
売上高				
外部顧客への売上高	304,454	144,892	15,200	464,547
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	304,454	144,892	15,200	464,547
セグメント利益又は セグメント損失()	59,437	2,612	5,466	56,583

(注)各報告セグメントにおけるセグメント利益又はセグメント損失は、営業損益を使用しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

損 失	金 額
報告セグメント計	56,583
棚卸資産の調整額	9,749
その他(注)	575
四半期損益計算書の営業損失()	66,908

(注)勘定科目の表示組替により発生した調整額であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更による各報告セグメントにおけるセグメント利益又はセグメント損失に与える影響額は、軽微であります。

従来、事業セグメントの損益については経常損益ベースの数値を利用し、全社費用等については、各セグメントの経常損益に配賦しておりましたが、当第1四半期会計期間より、経営管理上利用している損益を経常損益から営業損益に変更したことに伴い、当第1四半期会計期間から、事業セグメントの損益を営業損益ベースの数値に変更し、全社費用等についても各セグメントの営業損益に配賦することとしました。

なお、前第1四半期累計期間のセグメント情報を当第1四半期会計期間より変更した事業セグメントの損益の測定方法に基づき、作り直したものは、前第1四半期累計期間の「1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」及び「2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	15円48銭	24円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	46,189	74,153
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	46,189	74,153
普通株式の期中平均株式数(株)	2,984,422	2,984,269

(注) 1 1株当たり四半期純損失金額を算定するための期中平均株式数につきましては、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を含めております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 9日

株式会社イトーヨーギョー
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 南方 美千雄 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 坂井 浩史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーヨーギョーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第64期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトーヨーギョーの平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。